

生徒心得

本校生徒は、小出高等学校の生徒としての誇りと自覚を持って学習や部活動に専念し、地域社会にとって有為な人間になるよう高校生活を営まなければならない。知性をみがき、豊かな人間性を育てることを願って、生徒心得を次のように定める。

1. 服 装

高校生らしい服装に心がける。

1. 校内及び登下校時には、指定された制服を整然と着用する。
2. 細目については、「学校生活」等に従う。

2. 礼 儀

すべての他人に対して敬愛の念をもって応対する。

1. 来客や職員と会ったときは挨拶をする。
2. 校長室やその他の職員室に入るときは身だしなみを整えノックをする。
3. 授業の始め、終わりは正しく立礼する。

3. 登 下 校

時間厳守を心がける。

1. 8時30分までに登校し、特別の場合を除き所定の時刻までに下校する。
2. 登校後は授業終了まで無断で校地外に出ない。

4. 学 習

自分の進路実現に向けて規則的で計画的な学習態度を身に付ける。

1. 学校の授業が、すべての学習の中心である。
2. 家庭での予習・復習が、授業を受ける前提である。
3. 毎日最低2時間の家庭学習を心がける。

5. 校内生活

落ち着いた校内生活を心がける。

1. 他人の迷惑にならないよう行動する。
2. 授業に集中し、つねに高い向学心を持つ。
3. 公私をわきまえ校内の美化につとめる。

6. 校外生活

高校生としての自覚と品位をもって行動する。

1. 法に触れるような行為をしない。
2. いかなる理由があっても暴力を用いない。
3. 夜間10時以降の外出はしない。
4. 友人の家などに外泊をしない。

7. アルバイト

1. 原則的に禁止とする。

2. 長期休業中については、アルバイト許可願いを提出した上での許可制とする。ただし、夏季休業中は14日以内、冬季・春季休業中は7日以内とする。(欠点を保有しない生徒に限る)

3. 平常時については、やむを得ない場合に限り、保護者の申し出により、許可する場合がある。(欠点を保有しない生徒に限る)

4. 許可された場合、午後8時までに帰宅できるようにする。

5. 定期考査期間中(一週間前を含む)はいかなる場合も禁止とする。

6. 無許可が発覚した場合、生徒指導部説諭とし、保護者の了解を得た上でやめさせる。

8. バイク通学

決められた約束を必ず守り、人命を尊重する精神を第一とする。

1. 1学年のバイク通学は一切認めない。最寄りの駅、バス停までも禁止である。
2. バイク通学の許可条件は以下の通りである。
 - (1) 本校の2・3年生である。
 - (2) 所定のバイク通学許可願を提出し、許可証を携帯する。
 - (3) 通学距離が地図上の直線距離で3km以上15km以内である。(但し、只見線沿線は15kmを越えても許可範囲とする)
 - (4) 使用バイクは50cc以内とする。
 - (5) 任意保険に加入する。
 - (6) 見やすい場所にステッカーを貼る。
 - (7) フルフェイス型またはジェット型のヘルメットを着用する。
 - (8) 在学中に安全運転講習会を受ける。

9. 自転車通学

交通安全に十分な注意を払う。

1. 自転車による通学距離は原則として、片道10km以内である。
2. 自転車通学の許可条件は以下の通りである。
 - (1) 自転車保険に加入する。
 - (2) 防犯登録済み自転車を使用する。
 - (3) 所定の場所にステッカーを貼る。
 - (4) 雨天時にはレインコートを使用する。

10. 普通免許の取得許可

普通免許の取得は3年生のみ10月1日より許可する場合がある(欠点を保有しない生徒、進路先が決定している生徒に限る)。

11. 願い書

必要に応じて次のものを、必ず学校に提出をする。

1. 願い書

- (1) 休学・復学・転学・留学・退学届
- (2) アルバイト許可願
- (3) バイク通学許可願
- (4) 自転車通学許可願
- (5) 自動車学校入校許可願